全Ｌ協保安・業務Ｇ８第２３号
令和８年５月１日

正　会　員　　各 位

（一社）全国ＬＰガス協会

業務用マイコンメーターとガス警報器の連動等のお願いについて（お願い）

標記につきまして、日本ガスメーター工業会より下記について周知依頼がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

記

◆　業務用マイコンメーターとガス警報器の連動のお願いについて（別添）

業務用施設におけるＬＰガス漏えい対策として、業務用マイコンメーターとガス警報器の連動が不可欠であることから、保安確保を目的としたガス警報器との連動についてお願いがありました。

なお、本件については、全Ｌ協が実施している「ＬＰガス安心サポート推進運動」において、重要取組事項として掲げていることから、対策を実施していただきますようお願いいたします。

以 上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ 北邨、國坂

別添

26日ガス工第8号
2026年4月28日

全国LPガス協会殿
関係LPガス団体殿

日本ガスメーター工業会
石油ガスメーター部会

業務用マイコンメーターとガス警報器の連動のお願い

拝啓

貴下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊工業会の活動にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

業務用マイコンメーターでは、ガス警報器との連動が原則となっております。ガス警報器を設置しただけでマイコンメーターと連動しない場合には、警報が発せられたときに近くに人がいないと何も対処できません。そのため、長期に使われていない店舗などで万一ガス漏れが発生しガス警報器が警報を発した場合でも、連動していなければガスを止めることはできず、大事故に至る可能性があります。マイコンメーターとガス警報器が連動していれば、無人であっても、マイコンメーターがガス警報器からの警報を受け自動でガスを遮断しますので、事故に至ることを未然に防ぐことができます。また、DAアダプターに関しましては、燃焼器が屋外にのみ設置されている場合にガス警報器に代わりDAアダプターを接続することは差し支えございませんが、燃焼器が屋内にある場合には、保安確保の観点より、ガス警報器を接続して頂きますようお願いいたします。

つきましては、全国LPガス協会殿並びに関係団体殿におかれましては、LPガス販売事業者様に改めてガス警報器連動の必要性をご周知いただき、保安の確保を引き続きご推進いただきますようお願い申し上げます。

敬具